

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 小千谷市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,280	3,004	366	9,650

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	17,069	16,469	600	568	622	13,447	
地域間交流センター特別会計	306	306	0	0	54	51	
老人保健特別会計	33	33	0	0	21	-	
一般会計等	17,385	16,785	600	568		13,498	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
ガス事業会計	1,434	1,213	220	1,460	145	1,536	-	法適用企業
水道事業会計	798	692	106	811	60	2,880	351	法適用企業
工業用水道事業会計	306	251	55	514	-	1,218	-	法適用企業
国民健康保険特別会計	3,542	3,667	125	125	231	-	-	
介護保険特別会計	2,950	2,875	75	75	434	-	-	
老人保健特別会計	4,068	4,047	21	21	332	-	-	
下水道特別会計	2,232	2,148	84	72	666	15,346	8,855	
農業集落排水事業特別会計	506	496	10	7	89	2,703	1,181	
宅地造成事業特別会計	53	53	-	-	6	231	225	
公営企業会計等 計				2,835		23,914	10,618	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
新潟県市町村総合事務組合								
・一般会計	368	316	52	52	86	-	-	
・職員退職手当支給事業特別会計	9,722	9,222	500	500	-	-	-	
・消防団等公務災害補償事業特別会計	1,725	1,682	43	43	-	-	-	
・消防費しゅつ金等支給事業特別会計	30	28	1	1	-	-	-	
・非常勤職員公務災害補償等事業特別会計	21	16	5	5	-	-	-	
・交通災害共済事業特別会計	1,508	1,435	74	74	-	-	-	
新潟県後期高齢者広域連合	1,999	1,896	103	103	-	-	-	
長岡地域広域行政組合								
・一般会計	9	5	4	4	6	-	-	
・地方拠点基金事業特別会計	52	34	18	18	-	-	-	
小千谷地域広域事務組合	1,663	1,609	55	55	1,521	1,871	1,689	
魚沼地区障害福祉組合	400	374	25	25	82	-	-	
魚沼地域特別養護老人ホーム組合	857	760	97	97	81	1,612	14	
一部事務組合等 計				874		3,483	1,703	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
小千谷観光開発	0	3	10	-	-	-	-	-	
長岡地域土地開発公社	410	4,363	1	-	-	-	517	-	
地方公社・第三セクター等 計			11				517		

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		3,886	
減債基金		396	
その他充当可能基金			
充当可能基金 計		4,282	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	12.91	5.88	7.03	13.39	20.00	下水道特別会計		14.3	
連結実質赤字比率		35.27		18.39	40.00	農業集落排水事業特別会計		10.2	
実質公債費比率	16.5	15.0	1.5	25.0	35.0	宅地造成事業特別会計		-	
将来負担比率		71.6		350.0		ガス事業会計		120.2	
財政力指数	0.564	0.582	0.018			水道事業会計		113.8	
経常収支比率	86.1	91.9	5.8			工業用水道事業会計		168.8	

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。